



横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
太陽の子 桜台保育園
平成 27 年 12 月

評価実施機関
特定非営利活動法人
よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	6
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	8
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	9
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	10
評価領域Ⅵ 経営管理.....	11
利用者家族アンケート分析.....	12
利用者本人調査.....	16
事業者コメント.....	19



実施概要

事業所名	太陽の子 桜台保育園
報告書作成日	平成 27 年 12 月 10 日 (評価に要した期間 4カ月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成 27 年 8 月 28 日～10 月 13 日】
 - ・職員会議で主旨を説明後、各職員が自己評価を記入した。
その後、話し合いを行い、園長に提出。園長と主任で取りまとめ、職員会議にて結果を周知した。
2. 利用者家族 アンケート調査 【実施期間：平成 27 年 9 月 14 日～9 月 28 日】
 - 配 付：全園児の保護者（46 家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回 収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成 27 年 11 月 5 日、11 月 9 日】
 - 第 1 日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長、主任）
 - 第 2 日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査
(主任・リーダー保育士 2 名・非常勤保育士 1 名・栄養士 1 名・看護師 1 名)
事業者面接調査（園長）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成 27 年 11 月 5 日、11 月 9 日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。



評価結果についての講評

【施設の概要】

太陽の子桜台保育園は、東急田園都市線青葉台駅から徒歩約 12 分、商店街のはずれの広い道路に面し、平成 25 年（2013 年）4 月、長谷川興産株式会社（現長谷川キッズライフ株式会社）により開設されました。

園舎は、鉄骨造り 2 階建てで、1 階に保育室（0 歳児室、1 歳児室）、調理室、事務室兼医務室など、2 階に保育室（2・3 歳児室、4・5 歳児室）があり、1 階の保育室からは、直接園庭に出ることができます。定員は 60 名（産休明け～5 歳児）で、開園時間は平日 7 時 30 分から 20 時 00 分、土曜日 7 時 30 分から 18 時 30 分となっています。

保育理念を「“のびのび すくすく にこにこ” 子ども・保護者・地域・保育者 みんなで感動を分かち合い、満足できる 笑顔あふれる保育園を目指します」と定め、保育方針は「・安心できる人間関係、整った保育環境の中で自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図ります ・様々な経験や人との関わりの中で、温かい人間性と豊かな感性を持った子に育てます ・子育て支援や地域との交流を深め、存在感のある保育園になるよう支援の充実に努めます」としています。また、保育目標を「・心身共にたくましく 元気な子ども ・友達と仲良く遊び 思いやりのある子ども ・感性豊かで 自分で考え行動ができる子ども」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちが楽しく遊びながら、さまざまな経験ができるように、全職員が取り組んでいます

子どもが自分の好きなことをして遊べる時間を大切にし、一日の中で必ず自由に遊べる時間を設けています。全てのクラスに絵本棚が設置され、子どもたちは自由に取り出して読んでいます。また、玩具は危険の無いものを第一に考え、年齢や発達状況、興味に合わせ、ブロック・ジグソーパズル・粘土・ぬり絵・保育士手作りのものなどが用意されています。

天気の良い日は、園庭での遊びや、散歩を取り入れています。散歩先の公園では、すべり台などの遊具を使った自由遊びのほか、かくれんぼや鬼ごっこ、かけっこなどの集団活動もあります。訪問調査の日は、秋の遠足の日で、4・5 歳児が、普段とは違った道を遠くまで歩き、消防署を訪問し、消防自動車や救急車に乗せてもらう経験をしていました。

散歩や公園などで、さまざまな樹木や草花に触れる経験のほか、園では栽培や飼育を通じての活動を行っています。稲やトマト・ピーマン・ナス・オクラ・小松菜などの野菜や、ピオラ・パンジーなどの花を栽培したり、ピオトープをつくり、めだかの飼育をしています。緑のカーテンとして育てたヘチマの実を収穫し、たわしにする経験もしています。

また、園では「楽しく食べる」ことを大切に、子どもたちが食に関心を持つように、クラス別に年間食育計画を立てています。例えば、5 歳児クラスでは、カレーライス/material を近隣の店に買いに行くところから始める調理体験などがあります。また、2 歳児以上のクラスには、ひらがなで書いた給食の献立表が貼ってあり、4・5 歳児クラスでは給食を食べ始める前に、当番さんがメニューを読み上げる姿も見られます。

これらの活動を、全職員が連携良く行っている背景には、研修体制が整っていることが挙げられます。運営会社本部が行うさまざまな研修に職員が参加し、保育のあり方や実践を学んでいるほか、定期的に園内研

修を実施し、マニュアル研修・保育事例検討会・ヒヤリハットの振り返りなどテーマを決めて行っています。また、子どもたちがケガをしないよう、安全については最大の配慮をしています。ヒヤリハット事例を集積し、保育室内やよく使用する公園の危険箇所を表記したヒヤリハットマップを各保育室に掲示しています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●保護者からの意見・要望への対応が望まれます

今回の利用者家族アンケートの中で、「不満」「どちらかといえば不満」と答えた割合が30%を超えた項目が4つあります。「日常の保育（遊び）」の“子どもが戸外遊びを十分しているか”“自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動”の2項目では、“子どもたちへの規制が多過ぎる”“思いっきり身体を動かして遊ぶことが少ない”“戸外遊びが少ない”などの意見があります。園では、ほぼ毎日、園庭での遊びや、散歩や公園での遊びを取り入れていますが、保護者の望む活動内容には達していないと思われる。

また、「保育園に関する年間計画」の“年間の保育や行事についての説明”“年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”の2項目では、“習い事などを取り入れて欲しい”“要望などに耳を傾けてくれるが、回答がない”“要望が活かされることはない”などの意見があります。園では、保護者の意見を取り入れ、行事などを増やしていますが、園の取組が、保護者に十分伝わっていないと考えられます。

園と保護者が話し合いの機会を持ち、子どもたちのために何が必要で、どのようにすれば良いのかを検討することが望まれます。

●子育て支援サービスの充実が望まれます

一時保育、育児相談は行っていますが、開園後日が浅いなどの理由で、交流保育・園庭開放や地域住民に向けての子育てや育児に関する講習・研修会は開催していません。子育て支援へのニーズがあることは園としても把握していますので、「いつまでに」「どのようなことを行うか」を事業計画の中に組み込むなどして、目標を決めて取り組むことが望まれます。また、一時保育や育児相談を行っていることは、地域の人々にはあまり伝わっていません。園外への掲示や園のホームページに記載するほか、チラシを配布する等、園の取組を積極的に地域に発信することが期待されます。



分類別評価結果



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1	評価結果
保育方針の共通理解と保育課程等の作成	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は、「のびのび すくすく にこにこ 子ども・保護者・地域・保育者 みんなで感動を分かち合い、満足できる笑顔あふれる保育園を目指します」とし、保育方針を「・安心できる人間関係、整った保育環境の中で自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図ります ・さまざまな経験や人との関わりの中で、温かい人間性と豊かな感性を持った子に育てます ・子育て支援や地域との交流を深め、存在感のある保育園になるよう支援の充実に努めます」と定めています。保育目標は「・心身共にたくましく 元気な子ども ・友達と仲良く遊び 思いやりのある子ども ・感性豊かで 自分で考え行動ができる子ども」です。 ・園内に、保育理念・保育方針・保育目標を掲示し、年度初めの職員会議などで、園長が職員に説明しています。また、運営会社本部が行う保育事業部の全職員が参加するグループ総会でも、保育理念・保育方針・保育目標を説明し、周知しています。 ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にし、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえて作成しています。また、近隣に公園が多いことから自然の中での活動や散歩、栽培や飼育を通じての生命との触れ合いなども考慮して作成しています。 ・保育課程は、入園説明会のときに説明しているほか、園内に掲示し保護者に周知しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週間指導計画を作成しています。 ・指導計画は、子どもの主体性や自主性を育て、発揮できるようなものとしています。子どもの様子やその日の状況に応じて、その日の活動を変更するなど、柔軟に対応しています。 	
評価分類 I-2	評価結果
子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会后、保育士が保護者と面談しています。0歳児や既往病歴やアレルギーなどのある子どもの場合は、看護師、栄養士も同席しています。あらかじめ保護者に子どもの生育歴や家庭での様子・家庭の状況などを記入してもらい、それをベースに、詳しく聞き取っています。また、保護者との面談の歳に、子どもの様子を把握しています。 ・短縮保育（ならし保育）は、1週間を原則としています。年齢、保育歴、子どもの順応の度合いなどや、保護者の都合も考慮して、個別に柔軟に対応しています。 ・0・1・2歳児クラスは所定のノート、3歳児以上のクラスは自由ノートを用いて、毎日家庭との連絡をとっています。 ・複数担任のクラスでは、進級時に保育士の1人は持ち上がりとなるように努めています。また、1歳児クラスから2歳児クラスへ進級の際は、保育室が1階から2階へ移るので、年度末の3月中旬頃から、階段の上り下りの練習や、新しい保育室で過ごす時間を設けるなどの工夫をしています。 ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週間指導計画の作成・評価・見直しを行っています。評価、改訂にあたっては、朝夕送迎時の保護者との会話などから保護者の意向を汲み取り、指導計画に反映させるようにしています。 	

<p>評価分類 I-3 快適な施設環境の確保</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> ・清掃チェック表に基づき、毎日清掃を行い、清潔を保っています。また、園内の係として、美化委員を設け、全職員の意識向上に努めています。さらに、空調機、換気扇、温水シャワーなどの設備の定期点検を行っています。 ・換気設備は、24時間稼働させています。また、各保育室に空気清浄機を設置しています。 ・2・3歳児室、4・5歳児室は、壁での仕切りがない構造なので、音楽や運動などの音が、ほかのクラスへの騒音にならないように、あらかじめクラス担当者間で日案や活動内容を打ち合わせしています。 ・沐浴設備、温水シャワーは毎日清掃しているほか、定期的に設備点検しています。 ・マットを敷いて遊びのコーナーをつくるなど、保育室の使い方を工夫しています。 ・朝夕の時間外保育のときなど、異年齢児との交流を含めた保育を行っています。また、誕生会、ハロウィン、お楽しみ会などは、2・3歳児室で全園児が集まって行い、異年齢児交流の場となっています。 	
<p>評価分類 I-4</p> <p>一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2歳児については、毎月個別指導計画を作成しています。 ・離乳食の段階、トイレトレーニングの開始時期等、保護者と連絡を取り、個別指導計画に反映させています。 ・保育所児童保育要録を小学校に送付しています。また、必要に応じ、電話でも連絡をとっています。 ・子どもや家庭の個別の状況、要望などを決められた書式に記録し、個人別にファイリングし、全職員が見ることができるようになっています。 	
<p>評価分類 I-5</p> <p>保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、特に配慮を要する子どもや障害児保育に関する社内研修や横浜市などが行う研修に参加しています。参加した職員は研修レポートを作成し、職員会議で報告して、回覧しています。 ・園内はフラットなつくりとなっており、バリアフリーに配慮しています。エレベーターや車椅子でも利用できるトイレを備え、道路から園の玄関までは、ゆるやかなスロープを設けています。 ・虐待の定義は、職員会議などで園長が説明しています。また、危機管理マニュアルに、児童虐待が疑われる場合の対応方法や連絡先をフローチャートで示し、職員に周知しています。 ・虐待が明白になった場合・虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合には、横浜市北部児童相談所や青葉区役所に通告・相談し、連携して取り組むようにしています。 ・食物アレルギーのある場合、翌月の献立が決まった段階で、保護者と連絡をとり、除去食材などの確認をしています。 ・除去食を提供する場合は、食物アレルギー対応マニュアルに沿って行っています。色の違うトレイと食器を用い、名札をつけています。休憩時や食事時に飲むお茶を入れるコップも、ほかの子どもと違った色のものを用いています。朝礼でメニューと除去食に該当する子どもの名前を確認し、調理職員から保育士への受け渡し時に声を出してチェックしています。該当する子どもは、ほかの子どもと離れた席に座ってもらい、職員が傍らにつきまします。 ・外国籍の子どもに対しては、文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。 ・絵本読み聞かせやお話の中で、さまざまな暮らしがあり、文化や習慣が異なる地域があることを子どもたちに伝えるようにしています。 	
<p>評価分類 I-6 苦情解決体制</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所利用者の意見・要望等の相談解決実施要領を定めています。苦情解決体制の概要を入園のしおりに記載しているほか、園内に掲示しています。 ・要望・苦情の受付担当者は園長、苦情解決責任者は、本社保育事業部次長と定めています。 ・第三者委員（2名）に、保護者は直接要望・苦情を申し立てることができます。 ・玄関に意見箱を設置しています。また、年1回、保護者アンケートを実施しているほか、運動会等、保護者が参加した行事後にアンケートを行っています。 ・苦情解決体制を周知した園内の掲示に、外部の権利擁護機関として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会があることを記載しています。 	

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ－1 保育内容〔遊び〕	評価結果	
		
<ul style="list-style-type: none"> ・全てのクラスに絵本棚が設置され、子どもが自由に読むことができるようになっています。絵本や玩具は、年齢や発達、興味に合わせて、定期的に入れ替えをしています。玩具は、危険のないものを第一に考えて、ぬいぐるみやままごと、ブロック、音の出る玩具、パズル、粘土、ぬり絵、クレヨン、手作りの玩具などを用意しています。 ・子どもが自分の好きなことをして遊べる時間を大切にし、一日の中で必ず自由に遊べる時間を設けています。子どもたちはおままごとやブロック遊び、電車遊びをしたり、好きな絵本を自由に取り出して読んだりしています。また、年齢に応じて、かくれんぼやかけっこ、椅子取りゲームなどの活動を取り入れています。ゲームを始めるときや、散歩に行くとき、公園で遊ぶ前などには、子どもたちにルールを説明しています。 ・保育課程に、食育や栽培、飼育、散歩などの園外活動目標を記し、年間を通して栽培などの活動を行っています。稲やルッコラ、トマト、ピーマン、ナス、オクラ、ハツカダイコン、小松菜などの作物やビオラ、パンジーなどの花を栽培したり、ビオトープをつくり、メダカの飼育をしています。園で採れたヘチマをたわしにする等、栽培を通して得られる体験を、保育活動にフィードバックしています。採れた作物は、子どもたちが家庭に持ち帰っています。 ・子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現できるよう、製作や歌、手遊びを行っています。製作はテーマを決めて自由で作ります。歌や手遊びは日々の生活のなかで、季節感のあるものなどを取り入れ、保護者には「クラスだより」を通して、「今月のうた」と「今月の絵本」を知らせています。 ・子ども同士のけんかについては、お互いの気持ちを聞いて対応するように配慮をしています。0・1歳児クラスの噛みつきについては、噛みつかれた子どものケアをすると同時に、噛みついた子どもの気持ちを受け止めることも大切にしています。 ・散歩や園庭での遊び、公園での遊びを取り入れています。近隣には6箇所公園があり、屋外活動の目的に応じて、木の実が取れる場所や遊具の種類、園から距離がある公園等、使い分けをしています。 ・運動能力を高めることができるように、指導計画に基づいた散歩を行っています。利用者家族アンケートでは、“思いっきり身体を動かして遊ぶことが少ない”等、身体を動かす機会についての意見が複数挙がっています。発達に応じて段階的に運動能力が高められるような活動や遊びを行う等、健康増進や身体作りに向けた取組が一層進むことが望まれます。 	<th data-bbox="1003 994 1500 1048">評価結果</th>	評価結果
評価分類Ⅱ－1 保育内容〔生活〕		
	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「楽しく食べる」ことを大切にしています。子どもが苦手な食べ物については、一口でも食べることができるように保育士が声かけをしています。 ・年間を通したクラス別の食育計画を立て、子どもたちが食事に関心を持てるように毎月取り組んでいます。5歳児クラスでは、カレーライス材料を買いに行くところから始める調理体験なども行っています。今後、5歳児クラスで、栄養バランスについてのパネルシアターを実施する予定になっています。 ・季節感がある献立として、毎月、行事食を提供しています。こどもの日やハロウィン、クリスマス、ひなまつり等、毎月特別なメニューの日を設定しており、いつも以上に子どもが興味をもつように盛り付けを工夫しています。年度末には子どものリクエストをメニューに反映させています。行事食は食物アレルギーを持つ子どもも食べることができる献立にしています。また、毎月の行事食の写真を調理室前に掲示して、保護者にも知らせています。 ・年齢に合わせた食事量を提供するため、調理室で料理の重さを測定して提供しています。保育士は、子どもの好き嫌いを把握し、残食の状況などを栄養士に報告しています。個々の状況に応じて刻み方を変えることもあります。 ・毎月5種類（離乳食献立表、パクパク期献立表、3歳未満児献立表、3歳以上児献立表、子ども用のひらがなの献立表）の「献立表」と「給食だより」を作成し、年齢別に保護者に配布しています。献立は2週間のサイクルメニューを採用し、1カ月に同じ献立が2回提供されています。今後は保護者が給食を試食できる機会をつくり、栄養・味付け・食べ方（噛み方）等、園で配慮していることを知らせる取組が望まれます。 ・安心して心地よい眠りにつけるよう、入眠時にはカーテンをし、オルゴールの音を流しています。午睡は各クラスの保育室で行い、2歳児以上のクラスではコット（簡易ベッド）を使用しています。 ・園では紙おむつを使用しています。おむつ交換のときにトイレに連れて行くなど、トイレに座る機会を定期的に作っています。トイレトレーニングは、家庭との連携を第一とし、年齢ではなく、個人の状況に合わせて行っています。 	

<p>評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】</p>	<p>評価結果</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・「健康管理マニュアル」があり、マニュアルに基づいて一人一人の健康状態を把握しています。「ほげんだより」を看護師が毎月作成し、保護者に配布しています。子どもの健康状態を把握するポイントや、感染症や熱中症の症状、予防対策など時期にあった情報を保護者に提供しています。 ・毎月、身体測定を行い、年２回内科健診、年１回歯科健診とぎょう虫検査、尿検査（２歳児以上）、視聴覚検査（４歳児）の６種類の健康診断を実施し、記録に残しています。 ・「入園のご案内」に、体調不良時の対応や登園停止基準を明記し、保護者に周知しています。職員は、「感染症対応マニュアル」を活用し、感染症の予防策や、感染症の症状、登園の目安、留意事項を共有しています。また、園内で感染症が発生したときは、個人が特定されないように配慮をした上で、発生状況を玄関に掲示するとともに、メール配信システムを利用して、保護者に知らせています。 	
<p>評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】</p>	<p>評価結果</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・「給食・衛生管理マニュアル」に基づき、衛生管理を行っています。 ・美化委員の職員を中心に園内の清潔が保たれるように取り組んでいます。「衛生管理（清掃方法）」を掲示し、掃除の手順や当番を明確にしています。清掃の手順は、日々の掃除だけでなく、大掃除についても記してあります。また、毎週末、各クラスごとに、安全チェックを行い、清掃等、13項目について確認をしています。 	
<p>評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】</p>	<p>評価結果</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」を用意し、状況別のフローチャートを事務室内に掲示しています。各クラスには避難場所の掲示をしています。また、「入園のご案内」を通して、非常災害時の対応方法や避難場所などを保護者に周知しています。 ・事故を未然に防止するために、ヒヤリとしたこと、ハットしたことなどを記すヒヤリハットを積極的に職員間で出しています。ヒヤリハットの集計は毎月行い、3カ月ごとに振り返りを行っています。集計・分析がしやすいように、発生した場所、時間や要因などを記し、各保育室と公園のヒヤリハットマップを作成しています。 ・事故やインシデントアクシデント、ヒヤリハットについて、毎日の朝礼や職員会議で共有するだけでなく、系列グループ全園でも共有し、再発防止に努めています。 ・園に防犯カメラを設置し、警備会社のセキュリティシステムを導入しています。園の門は、常に施錠されており、保護者は個別に渡されているカードを用いて解錠しています。 	
<p>評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重</p>	<p>評価結果</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、主任が各クラスに入り、保育士の指導をしています。また、子どもを呼ぶときは、「くん」や「ちゃん」をつけ、呼び捨てにしないこととしています。 ・トイレには年齢に応じてドアを設置し、プライバシーを守る場所を用意しています。また、園庭でプール遊びをしている様子が道路や近隣から見えないように、シェードを張るなどの工夫をしています。 ・「入園のご案内」に、「プライバシーポリシー」について掲載し、入園時に保護者に説明をしています。また、園のブログに子どもの写真を載せて良いかなどを確認し、同意書を取っています。 ・「倫理について」の資料に基づき、性別の違いによる差別が起きないように、園長が職員に研修を行っています。また、おままごとなどで、父親、母親の役割を子ども同士で自由に決めて遊んでいるときは、自然に任せて必要以上に介入することはしていません。 	
<p>評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>	<p>評価結果</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に配布する「入園のご案内」に保育理念や保育目標、保育方針を明記し、入園時に保護者に知らせています。これらは、園の玄関に掲示するとともに、ホームページにも掲載しています。 ・全クラスで連絡帳を活用して、きめ細やかに保護者との情報交換を行っています。0～2歳児クラスは統一された書式のノートで、3歳児以上のクラスでは、B6サイズの自由ノートを使い、毎日連絡帳を活用しています。 ・相談は、複数の職員が対応するように配慮しています。園長・主任・担任が主に関わっています。 ・日々の保育の様子を、写真に残しています。保護者には、写真使用の承諾書を取り、日々の保育の様子を園のブログで公開しています。ビデオを撮影することもあり、保護者会（懇談会）などで上映しています。 ・保護者会（懇談会）に出席できなかった保護者には、プリントを渡しています。 ・保護者の意見を園の運営に反映させるため、各クラスより1名、運営委員を選出し、年3回土曜日に、運営委員会を開催しています。 ・0・1歳児クラスでは、年1回保育参観を実施しています。2～5歳児クラスでは、春の親子遠足を保育参観と位置づけています。2歳児以上のクラスでは、参観する場所に難しさがああり、日常の保育を参観する機会を持つことができません。例えば、個別に保育参観を受け入れることができることなどを、「入園のご案内」に記す等、より積極的に保育参観等の機会を持つことが望まれます。 	

<p>評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>	<p>評価結果</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針として「子育て支援や地域との交流を深め、存在感のある保育園になるよう支援の充実に努めます」を掲げています。 ・地域の子育て支援ニーズは、近隣の保育園間の保育資源ネットワークや区子育て支援連絡会、幼保小保育連携事業研究会、一時保育の利用者、見学者、自治会などから把握しています。 ・地域での子育てを支援するため、一時保育と育児相談を行っています。一時保育は、1歳児～2歳児クラスを中心に、1カ月に30名～40名程度受け入れをしています。看護師が、一時保育の子どもにも身体測定なども行っています。また、近隣の保育園間の保育資源ネットワークに参加し、5歳児クラスの子どもが、ほかの保育園と交流をしています。 ・近隣の保育園間の保育資源ネットワークや、幼保小保育連携事業研究会などに参加し、地域の子育て支援ニーズに関する情報の交換を行っていますが、研究や検討をするまでには至っていません。 ・開園3年目と日が浅く、地域住民に向けて子育てや保育に関する講習・研修会は、開催していません。 	

<p>評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能</p>	<p>評価結果</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談を実施しています。主に園長が担当をしており、内容によって主任や栄養士、看護師も協力をしています。離乳食やミルクの量、子どもを寝かせる方法、健康面、慣らし保育などについての相談が多くなっています。 ・関係機関のリストを作成し、消防署、警察署、児童相談所、区役所保健師、かかりつけ医、歯科医、警備会社等、速やかに連絡をとることができるようになっています。 ・育児相談については、相談日を定めていません。相談は主に、見学者から受けている状況となっています。今後は、掲示や園のホームページ、チラシの配布などを通して、地域の子育て支援サービスについての情報を積極的に発信していくことが望まれます。 	

<p>評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>	<p>評価結果</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・七夕祭りに地域住民を招待したり、自治会に加入する等、園に対する理解促進のための取組を行っています。 ・散歩に出かけた際などに、子どもと職員が近隣の人々に挨拶をするなど、交流ができるようにしています。また、近隣の保育園間の保育資源ネットワークの活動を通して、ほかの保育園の子どもたちと交流をしています。 ・開設3年目の園ということもあり、小学校の就学前見学や交流、教師との連携等、組織的に学校教育と連携をするまでには至っていません。 	
<p>評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供</p>	<p>評価結果</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「太陽の子保育サービスのご案内」、「太陽の子桜台保育園」や園のホームページにより、地域や関係機関に幅広く情報を提供しています。ホームページから園のブログを見ることができ、その日の保育の様子を知らせています。 ・問い合わせや見学は、園長や主任が担当しています。内容に応じて、栄養士や看護師が対応することもあります。見学日は、見学者の希望する日時にあわせて対応しています。土曜日の見学も受け付けることがありますが、日常の保育の様子を知ってもらいたいという理由から、平日の午前中の時間の見学を推奨しています。 	
<p>評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ</p>	<p>評価結果</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと実習生の受け入れマニュアルを整備しています。 ・ボランティアの受け入れは主任が担当しており、受け入れにあたり、園の保育理念や園児・職員構成、守秘義務、服装等、配慮事項を資料に沿って説明しています。高校などのサークル活動や地域の方などが、子どもの遊びのボランティアに関わっています。 ・実習生の受け入れ担当者は主任で、「保育実習ファイル」に受け入れ時の記録を残しています。実習の種類や目的、希望によって担当するクラスを考慮する等、効果的な実習が行われるための工夫をしています。専門学校や短期大学の学生を中心に、年間3～4名程度受け入れています。 	

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画を策定しています。その中で、子どもたちの生活が、「のびのび すくすく にこにこ」の保育理念に沿ったものであるように役職・経験などに合わせた研修などを行い、より良い保育サービスの提供を目指すことをうたっています。 ・職員は、年度初めに自己目標を設定し、年度末に達成度評価を行っています。その後、園長と面談しています。 ・園内研修を定期的に行っています。マニュアル研修・保育事例検討会・ヒヤリハットの振り返りなどテーマを決めています。 ・職員は、運営会社本部が行う、経験年数や役職に応じたタイトル別研修などに参加しているほか、横浜市や青葉区などが行う研修に参加しています。外部研修に参加した職員は、研修レポートを作成し、職員会議で報告し、回覧しています。 ・非常勤職員も常勤職員と同様に、自己目標設定・達成度評価を行い、園長と面談しています。また、月1回、非常勤職員会議を開催、園長・主任も出席して、良好なコミュニケーションが図れるようにしています。 	
評価分類V-2 職員の技術の向上	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人が、年度初めに自己目標を設定し、年度末に達成度評価を行っています。園の自己評価は、年度末に行っています。 ・週間指導計画・月間指導計画・年間指導計画に、評価・反省の欄を設けています。指導計画の自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢などを重視しています。 ・指導計画の自己評価・反省を次の週間指導計画・月間指導計画・年間指導計画に反映させています。また、職員一人一人が行う自己目標設定・達成度評価の結果は、次年度の自己目標設定につなげています。 ・園の自己評価は、保育理念や保育方針、保育課程に沿って行っています。自己評価結果は、園内に掲示し、保護者に伝えています。 ・運営会社本部での園長会で得た良い事例や、職員が外部研修で得た情報などを、園内研修の事例検討会で伝え、どのように取り入れることができるかなどを議論しています。 ・外部の専門家などから、保育技術の評価・指導を受ける仕組みはありません。 	
評価分類V-3 職員のモチベーションの維持	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数などに応じ、現場の職員に権限を委譲しています。また、毎年、園内の係として、美化係、栽培係、食育係、ヒヤリハット係等、担当を決め、職員が実行力や責任感を持つことができるようにしています。 ・会議の場だけでなく、いつでも園長に業務改善を提案したり、意見を述べたりすることができます。また、運営会社本部が行う人事評価の一環として、意見・要望などのアンケート調査があります。 ・園長は、職員の自己目標設定や達成度評価に際し、一人一人の職員と面談し、満足度・要望などを把握しています。 ・経験・能力や習熟度に応じ、新任職員・中堅職員・リーダークラス・主任などに分けて保育技術・専門知識などの期待水準を明文化することが望まれます。 	

<p>評価分類VI-1 経営における社会的責任</p>	<p>評価結果</p>
	<p></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・運営会社本部がコンプライアンスマニュアルを作成し、全職員に周知しているほか、園独自で、利用者に対する倫理・同僚に対する倫理・組織に対する倫理・社会に対する倫理・専門職としての倫理など、具体的に「倫理について」として資料にまとめています。 ・事業報告書を掲示し、保護者に周知しています。 ・他施設での不正・不適切な例を入手したときは、園内研修の事例検討会などで職員に周知・啓発しています。 ・ゴミの分別を行っているほか、ダンボール箱やペットボトルなどおもちゃを手作りするなど再利用に取り組んでいます。使用していない部屋の電灯をこまめに消す等、省エネルギーにも取り組んでいます。夏は、冷房温度を適切な設定にし、よしずを使って直射日光が入るのを防いでいます。また、ゴーヤを栽培し、グリーンカーテンとしています。 ・上記のような取組を行っていますが、今後は、園の運営方針などに、環境配慮への考え方、取組を明文化することが望まれます。 	
<p>評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>	<p>評価結果</p>
	<p></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・園内に、保育理念・保育方針・保育目標を掲示しています。年度初めの職員会議で、園長が説明しているほか、運営会社本部が行う保育事業部の全職員が参加するグループ総会でも説明しています。 ・園長は、職員の自己目標設定・達成度評価の際に行う、職員一人一人の面談時に、保育理念や保育方針が理解されているか確認しています。 ・園長は、朝夕の送迎時にできるだけ保護者と意見交換を行うようにしています。また、年3回開催される運営委員会でも保護者代表と意見交換しています。 ・重要事項が決定されたときは、職員会議などで、目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。また、保護者には文書で知らせています。例えば、運営会社の組織変更に伴い、保育事業部が分社化したことについて、園内に掲示しました。 ・主任は、日々現場に出て各クラスの様子を見ているので、その際に、個々の職員の業務状況を把握しているほか、保育日誌からも把握し、個々の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。 ・主任は、できるだけ職員に声かけし、その日の職員の様子・状況を判断しています。また、職員からの相談に丁寧に応じています。主任が個々の職員の都合や状況を考慮しながら勤務シフトの原案を作成し、園長の承認を得ています。 	
<p>評価分類VI-3 効率的な運営</p>	<p>評価結果</p>
	<p></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、主に運営会社本部が収集・分析し、園長会で全園長に伝えています。また、地域に関する情報は、青葉区園長会などで得ています。 ・行事への取り組み方や、ヒヤリハット事例のさらなる分析と活用を、本年度の重要な改善課題として全職員で取り組んでいます。 ・運営会社本部が、中長期計画を作成しています。 ・運営会社本部が、運営やサービスの新たな展開を検討しています。また、計画的に後継者を育成しています。 	



利用者家族アンケート分析

【実施概要】

- 実施期間：平成27年9月14日～9月28日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。
- 回収率：配付46件、回収26件、回収率56.5%

【結果の特徴】

【問1】の「園の保育目標や保育方針」については、73%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうち84%の保護者が保育目標や保育方針について「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。

【問2】～【問7】の設問では、37項目中、多くの項目で、「満足」「どちらかといえば満足」の回答が合わせて80%以上となっています。そのうち、90%以上だったのは次の5項目です。

- ・【問4】「日常の保育内容（生活）」中の“給食の献立内容”・・・・・・・・・・92%
同 上 “子どもが給食を楽しんでいるか”・・・・・・・・・・92%
- ・【問5】「快適さや安全対策」中の“外部からの不審者侵入を防ぐ対策”・・・・・・・・・・92%
- ・【問6】「園と保護者との連携・交流」中の
“園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供”・・96%
- ・【問7】「職員の対応」中の“子どもが大切にされているか”・・・・・・・・・・92%

【問2】～【問7】の設問の中で、「どちらかといえば不満」「不満」の回答が、30%以上だったのは、次の4項目です。

- ・【問2】「保育園に関する年間計画」中の“年間の保育や行事についての説明”・・・・・・・・31%
同 上 “年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”・・42%
- ・【問3】「日常の保育内容（遊び）」中の“子どもが戸外遊びを十分しているか”・・・・・・・・38%
同 上 “自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動” 38%

【問8】の総合満足度は、85%です。（「満足」27%、「どちらかといえば満足」58%）

“子どもが給食を楽しみにしています。「ひらがなこんだて」を読んで嬉しそうです” “苦手なものも食べられるよう配慮してくれる” “職員の皆さん、とてもよくしてくれています” などの声があります。一方、“行事が少ない” “運動会は戸外でやって欲しい。遠足はもっと遠くに出かけられないか” “戸外遊びの時間が少ない” “午後は、ほとんど室内遊びだけ” “思いっきり身体を動かして遊ぶことが少ない” “園芸の機会はあるが、地域との関わりはほとんどない” “子どもへの規制が多過ぎる” “習い事などを取り入れて欲しい” “要望などに耳を傾けてはくれるが、考慮します、検討しますなどで、回答がない” “要望が活かされることはない” などの意見があります。

太陽の子 桜台保育園 利用者家族アンケート集計結果

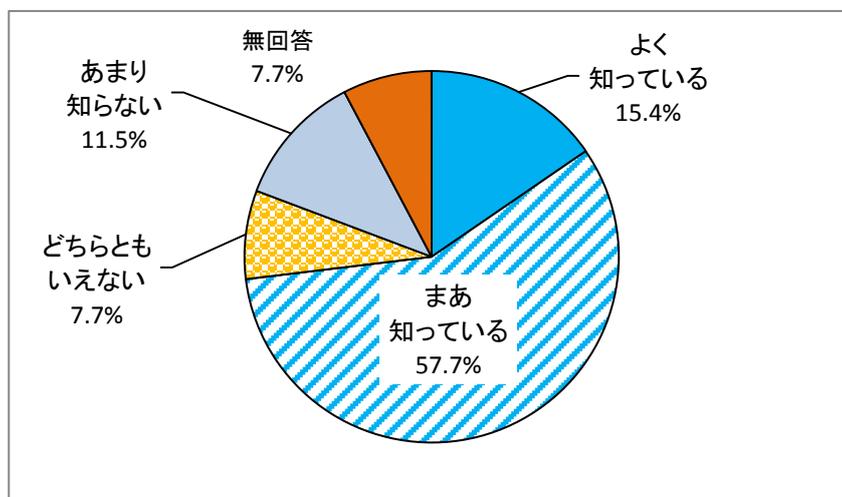
実施期間	平成27年9月14日～9月28日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	46件
有効回答数	26件
回収率	56.5%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	5	5	4	5	3	4	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

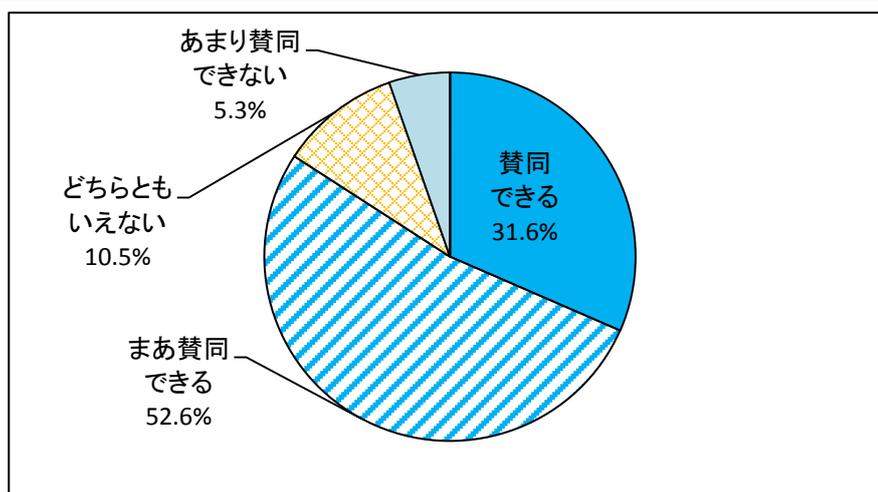
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	15.4	57.7	7.7	11.5	0.0	7.7	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	31.6	52.6	10.5	5.3	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	50.0	34.6	0.0	0.0	15.4	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42.3	38.5	3.8	0.0	11.5	3.9	
園の目標や方針についての説明には	34.6	42.3	15.4	0.0	7.7	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	34.6	50.0	3.8	0.0	7.7	3.9	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	30.8	46.2	19.2	0.0	3.8	0.0	
費用やきまりに関する説明については	30.8	57.7	7.7	0.0	3.8	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	23.1	46.2	23.1	7.7	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	15.4	38.5	23.1	19.2	3.8	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	30.8	38.5	19.2	3.8	7.7	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	23.1	30.8	15.4	23.1	7.7	0.0	
園のおもちゃや教材については	34.6	53.8	7.7	0.0	3.8	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	15.4	42.3	26.9	11.5	3.8	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	30.8	50.0	15.4	0.0	3.8	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	15.4	53.8	19.2	0.0	11.5	0.0	

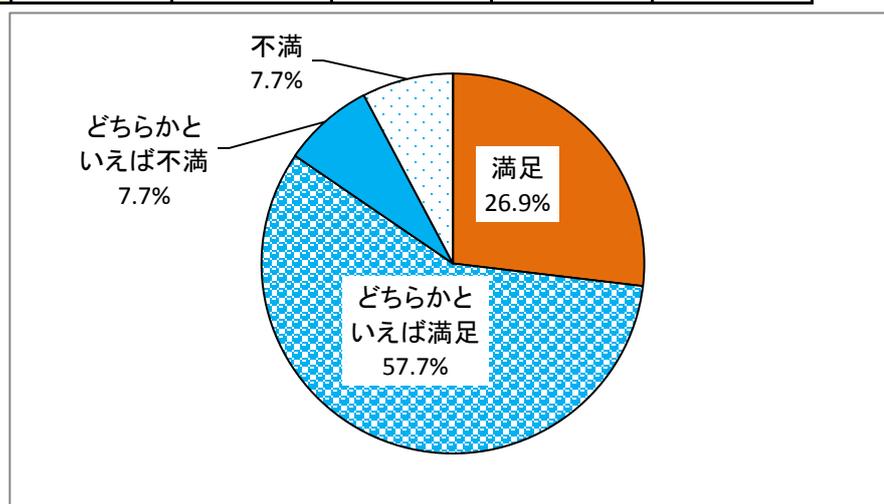
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	69.2	23.1	3.8	3.8	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65.4	26.9	3.8	0.0	3.8	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	42.3	34.6	3.8	3.8	15.4	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	38.5	42.3	11.5	3.8	3.8	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	19.2	38.5	3.8	0.0	30.8	7.7	
お子さんの体調への気配りについては	38.5	50.0	11.5	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46.2	30.8	19.2	0.0	3.8	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	38.5	42.3	15.4	0.0	3.8	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	34.6	46.2	7.7	3.8	3.8	3.8	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.5	53.8	3.8	0.0	3.8	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	46.2	42.3	7.7	0.0	3.8	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	19.2	53.8	3.8	11.5	11.5	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	42.4	53.9	3.8	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	23.1	65.4	7.7	3.8	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	34.6	46.2	15.4	0.0	3.8	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	26.9	50.0	15.4	0.0	7.7	0.0	
保護者からの相談事への対応には	30.8	50.0	11.5	3.8	3.8	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	50.0	34.6	11.5	0.0	3.8	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	42.3	50.0	3.8	0.0	3.8	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	34.6	46.2	11.5	0.0	7.7	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	42.3	30.7	3.8	0.0	15.3	7.6	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	50.0	34.6	3.8	0.0	7.7	3.8	
意見や要望への対応については	34.6	30.8	11.5	7.7	7.7	7.7	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	26.9	57.7	7.7	7.7	0.0	





利用者本人調査

【実施概要】

- 実施日時：平成 27 年 11 月 5 日、11 月 9 日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

午前中のおやつを終えると、“お手手パッチン、ごちそうさまでした”という保育士の声かけに、子どもたちも手をパチッと合わせました。子どもたちはプラスチック製の音がる玩具をなどで、自由に保育室内で遊び始めました。保育士は一人ずつ子どもを呼び、おむつ替えをはじめます。おむつ替えが終わると、“〇〇ちゃん、おいで、帽子・靴下・靴を履いて出発！”と声をかけ、一人ずつ靴下を履かせました。子どもたちは保育室から園庭に出て、4人の子どもはバギーに、2人の子どもはおんぶをされ、3人の保育士と散歩に出かけました。子どもたちはあまり声を発することなく、落ち着いています。バギーに乗っている子どもが寝てしまうと、“ねんねしちゃったね”と保育士が声をかけ、もたれかかった子どもの頭の下にそっとタオルを入れました。近隣の住宅街を 10 分程度で一周して、園に帰ってきました。

●1歳児クラス

朝の会の前の時間、保育士の“おトイレいこう”、“〇〇くんはこっちね”という声かけで、子どもたちはトイレに行く子どもと、それを待つ子どもとに分かれました。待っている子どもは窓際に座り、保育士に「ねずみさんのながいパン」という絵本を読んでもらいます。トイレの前にマット敷き、その上で子どもはズボンやおむつを脱ぎます。“がんばってね、ぬげるかな”と保育士が声をかけると、どの子どもも自分で脱ごうとします。自分で脱ぐことができた子どもを保育士が褒めると、子どもの顔に笑みがこぼれました。トイレの中にもう一人保育士がいます。トイレに座っている子どもに“10まで数えてね。出るかなあ”、“でたかな。でたね！”など声をかけています。トイレの中にいる間、その子どもの洋服を子どもがはきやすいように保育士が並べていました。おむつをつけずにふざけて逃げ回る子どもを“ああ、はずかしいよ”と保育士が追いかけて抱きかかえると、子どもは満足そうな表情をしていました。

●2歳児クラス

給食前の時間、子どもたちはズボンやシャツを新しいものに着替えます。保育士が“自分でお着替えするのよ”“変身だよ”“上手だね”と声をかけます。着替えが終わると、子どもたちをトイレに誘導します。おむつを使っている子もいるため、保育士が手伝っています。トイレが終わると、子どもたちは、自分の好きな絵本を本棚から取り出して席につき、各自読み始めます。いつものことなのでしょうが、どの子どもも保育士の指示を受けるわけでもなく、静かに絵本を読んでいます。2歳児クラスの保育室は、3歳児クラスとつながっているため、3歳児クラスの子どもたちの声が聞こえてきますが、子どもたちは絵本に集中しているようでした。全員が揃うと、保育士は子どもたちの前に立ち、絵本を2冊、クラス全体に読みはじめます。臨場感あふれた絵本の読み聞かせで、子どもたちは目を輝かせていました。絵本の途中には、

保育士が子どもたちに質問をなげかけたり、子どもたちがそれに答えたりするなど、言葉のキャッチボールがありました。

●3歳児クラス

給食の場面で保育士が“これから〇〇ちゃんと△△くんでお当番をしてもらいます”と声をかけると、お当番の子どもたちが前に出ます。お当番の子どもは、保育士と同じように頭にバンダナをし、エプロンをつけています。おかずは、調理室で個別の皿によそってあるため、保育室では、ご飯と味噌汁を保育士がよそいます。お当番は、ご飯とバナナ、空のコップを配る手伝いをし、ほかの子どもたちは“うーん。いいにおい”などと会話をしながら、着席して待っています。食事の準備ができると、保育士が“きをつけピ”と言い、一つずつメニューを読み上げると、子どもがそれに続いて復唱しています。最後に、お当番の“用意はいいですか。それでは皆さんと一緒に、いただきます”の挨拶で給食を食べ始めます。食事中は子どもたちの間で会話がはずんでいます。保育士は“すっぱいね。お酢が入っているからね。お酢って知っている？”など話をしながら、子どもたちの食事の状況を見ていました。

●4・5歳児クラス

給食の場面では、4歳児クラスのお当番2名と、5歳児クラスのお当番6名の役割分担がはっきり決められているようで、子どもたちは自分が担当をするものを運んでいきます。配膳が終わったところで、お当番が「こんだてひょう」を子どもたちの前で読みます。「こんだてひょう」は子ども向けに全てひらがなで書いてあり、子どもたちはそのまま読むことができるようになっています。“おやつは、やきおにぎり”と言ったところで、子どもたちから歓声があがりました。魚ステーキにかけるドレッシングを保育士が配ると、苦手な子どももいるらしく、保育士は一人一人に聞いて、苦手な子どもには2切れのうち1切れにかけるだけにしておこうなど、配慮をしていました。

給食の歌を終えると、お当番の掛け声のもと、全員で“いただきます”と言い、食べ始めます。4歳児クラスは、あまりおしゃべりをせずに静かに落ち着いて食事をしていました。5歳児クラスでは、子ども同士の会話があちらこちらから聞こえてきます。ご飯のお代わりの希望には、自由に応じていました。

食事を終えると、子どもたちは各自で歯みがきをしています。歯みがきを終わると、好きな絵本を持ってきて読んでいます。子ども同士で大きな声を出して読んでいると、“まだ食べているお友達がいる”と、保育士が静かにするように注意をしていました。

●0～3歳児クラス 秋の遠足

秋の遠足は、0～3歳児クラス合同で、もえぎの公園に行きました。0歳児クラスと1歳児クラスの子はバギーにのり、2歳児クラスと3歳児クラスはペアになって、手をつないで歩きます。道路を横断するときは、旗をもった保育士が必ず横断歩道中央に出て見守っています。

公園に到着すると、どのクラスの子もまずお茶を飲み、水分補給をします。0・1歳児クラスはバギーのイスに座ってお茶を飲ませてもらい、2歳児クラスはベンチに座り、保育士がコップにお茶を注いで子どもに渡し、3歳児クラスは、持ってきた水筒から、お茶を飲んでいました。どのクラスでも座ってお茶を飲むように指導していました。その後、0歳児クラスから順番に、クラスごとに集合写真を撮影し

ます。ほかのクラスが撮影をしている最中、2・3歳児クラスの子どもたちは保育士が敷いたシートの上で待っています。0歳児クラスは、おやつの場合もあり、撮影が終わると、園に帰って行きました。

全てのクラスの撮影が終わると、保育士は、地面に3本の線を引いて、子どもたちに遊びの説明をします。スタートラインから走り、途中にある絵のカードを拾い、そしてゴールまで走るという遊びで、1歳児クラスから順番にかけっこをしました。絵のカードは、二つ折りになっていて、輪ゴムがついています。二つ折りを裏側に折って手を放すと、ゴムの反動でピョンと跳ね上がる仕掛けになっています。クラスごとに、たぬきやうさぎ、ロケットの絵が描かれています。子どもたちは保育士に遊び方を教わって、楽しんでいました。

時間になると、“えいえいおー”のかけ声で、公園から出発します。帰り道、バギーではなく、歩きたいという1歳児クラスの子どもの気持ちを受け止め、園長は子どもをバギーからおろし、一緒に手をつないで歩きました。

●4・5歳児クラス 秋の遠足

4・5歳児クラス合同で、消防署ともえぎの公園に行きました。消防署は駅の反対側にあり、子どもの足で歩くと30分位ある場所です。子どもたちは、前から4歳児クラス、5歳児クラスと2列に並び、主任と担任の3名が列の前と中央、後ろについて歩いていきます。歩道にとめてある自転車や、電柱にぶつからないよう、子どもたちに、“電信柱”“自転車”“はい手を上げて”と注意を促しながら進んでいきます。子どもたちは、静かに歩いていきます。

消防署に到着すると、そこには救急車が1台ありました。消防車は緊急出動中ということでしたので、救急車を見せてもらえることになりました。救急車の後ろから順番に乗車し、横から出てきます。あっという間に終わってしまったこともあり、もう一度、順番に乗車させてもらえることになりました。保育士は“ゆっくり見よう、楽しいね”と子どもに話しかけ、3人位ずつ、子どもが乗車をしている姿を写真に撮ります。乗車が済んだ子どもたちに、消防署の職員からお土産があり、子どもたちは大事そうに自分のバッグにしまいました。そのとき、消防車が帰ってきました。子どもたちは“わーっ”と歓声を上げました。順番に、消防車の後部座席にのり、写真を撮ってもらいます。消防車に乗ることもでき、どの子どもも満足そうな顔でした。

消防署からもえぎの公園に向かう途中、きのこ公園で水分補給をしました。“あるこ、あるこ、私は元気”と歌う子どももおり、目的地まで向かう道も楽しんでいる様子でした。

もえぎの公園に到着すると、主任から公園の使い方の子どもたちに説明します。水分補給を終えると、子どもたちは縦横無尽に走り始めます。主任が、“みんなちょっときて。ちょっといいものを持ってきたから”と言い、各クラスの担任が絵のカードを配ります。絵のカードは、二つ折りで、ゴムの反動でピョンと跳ね上がる仕掛けになっています。子どもたちは手のひらにのせて跳ね上がる様子を楽しんでいます。カードは、クラスによってうさぎやカエルの絵が描かれています。

お弁当の時間は、各自で持ってきたレジャーシートを公園の広場に円になるように敷き、食べ始めます。子どもたちは、“トマト入ってる！”“みてみて”“もっかい見せて”など、お弁当の話題で盛り上がり、賑やかな食事の時間を楽しみました。



事業者コメント

平成 25 年 4 月に開園して 3 年目を迎える今年度、今回のような第三者評価を通じて様々な角度から当園の状況を客観的に知ることができ、非常に良かったと考えています。

園の目指している姿として、保育スタッフとお子さんとのかかわりなど評価を頂いた点については、非常に励みになります。改善点として挙げられていることについても、すぐに改善できるもの、姉妹園、運営面などから中々実現には至っていないものも含め、真摯に受け止めてまいりたいと思います。行事や教育的なものに関しては、年々少しずつ増やしてまいりましたが、来年度もまた新しいものを取り入れていく予定ですので、確定次第ご提示をしていきたいと考えています。

戸外遊び、散歩に関しては積極的に取り入れていた思いでしたが、保護者の皆様の十分な期待に応えられていなかったという面では特に、早急に意思統一をはかり、子どもたちをよりのびのび・すくすくといった環境設定のもと保育をしてまいりたいと思います。

園長 米田直樹

福祉サービス第三者評価 評価機関

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号
横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01
全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 認証番号 2510-002-02

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号室
TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118
<http://www.yresearch-center.jp>

